

平成 2 1 年 度

定期監査結果報告書

高砂市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期 日	監 査 の 対 象
平成22年1月29日	健康市民部 市民課、介護保険課、国保医療課、健康増進課
	福祉部 地域福祉課、高年・障害福祉課、児童福祉課、人権推進室
平成22年2月 1日	まちづくり部 管理課、まちづくり推進課、建設課、建築指導課
	生活環境部 市民活動推進課、環境政策課、産業振興課、斎苑課、 美化第一課、美化第二課
平成22年2月 2日	会計室 工事検査室
	宝殿中学校（教育総務部、教育指導部） 米田幼稚園（教育総務部、教育指導部）

第3 監査の範囲

平成21年度における財務に関する事務の執行について監査を実施した。なお、教育委員会においては、所管する施設の監査を行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

所管部局に対し監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

また、教育委員会の所管施設については現地に赴き、教頭、園長等から施設管理等について質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、

収入、支出、契約、財産管理その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

また、今年度は、新たな事業として緊急雇用就業機会創出事業、ふるさと雇用再生事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業など多くの補正予算が組まれているが、事業の目的、内容を充分把握し、予算の適正な執行を図られたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【健康市民部】

〔市民課〕

市民サービスコーナー運営管理事業で、事務担当者報酬の不用額が確定しているにもかかわらず減額補正されていなかった。人件費については9月補正予算で精査されるべきものとする。また、住民基本台帳異動データ入力業務委託料の不用額が確定しているのに減額補正されていなかった。今後は、不用額確定時に減額補正されるよう要望する。なお、財務部長からの事務連絡により9月補正以降については「不用額については、今後執行の見込みのないことが確定している1件10万円以上のものについては減額補正の要求をしてください」とあり、今後は部内で連絡調整し適正な減額補正をされたい。

〔介護保険課〕

備品購入費の庁用器具費の執行について、執行予定はないとのことであった。予算編成段階での精査は言うまでもなく、備品類等の確認を行ったうえで、予算の計上をするよう要望する。

介護保険料の普通徴収の滞納整理については電話催告を中心に行っているが、より一層努力され、また、滞納整理推進室ともよく連携を図られたい。

〔国保医療課〕

国民健康保険料の徴収嘱託員は1班2人体制で、1日につき約40世帯を臨戸訪問し、徴収及び調査等を行っているが、新たな未収金を極力発生させない取り組みを効率的に実施されたい。平成17年度に徴収体制について見直しをした結果、現体制で執行されているが、今以上に成果があがるよう検討されたい。また、滞納処分以降の公権力の行使については、滞納整理推進室と十分な連携をとられたい。

〔健康増進課〕

地域保健事業推進事業で、高砂准看護高等専修学校補助金については、卒業後の進路は進学や市外就職者が多く、初期目標は達成しているとのことであるが、この補助金を見直すまでには至っていないようである。今後は、県、医師会と十分協議され、この補助金のあり方について検討されたい。

時間外勤務については、新たな業務が発生したことは理解しているが、特定の職員にかたよった時間数になっている係が見受けられた。事務分担の見直しを行い、職員の健康面、事務執行の効率化に充分配慮し、時間外勤務の縮減に努力されるよう要望する。

【福祉部】

〔地域福祉課〕

おおむね適正に処理されていた。

〔高年・障害福祉課〕

障害者福祉金給付事業で、身体障害者福祉金・知的障害者福祉金・精神障害者福祉金で多額な支出が見受けられる。これについては、行財政改革での見直し、他市の状況等を勘案され十分な検討をされたい。

〔児童福祉課〕

児童健全育成事業で、児童福祉金を支出しているが、新規施策の動向もふまえ、事業継続・廃止について十分な検討をされたい。

保育所負担金の滞納整理については、夏・冬に特別徴収期間として訪問徴収をされているが、今後は年度末徴収を実施するなどより一層の努力を図られたい。

〔人権推進室〕

おおむね適正に処理されていた。

【生活環境部】

〔市民活動推進課〕

おおむね適正に処理されていた。

〔環境政策課〕

おおむね適正に処理されていた。

〔産業振興課〕

高砂市勤労者福祉対策事業補助金については、各企業勤労者間の交流及び福利厚生が必要なため市内の労働組合が加入している高砂市勤労者福祉対策協議会へ支出されているが、福利厚生事業等における必要性について十分検討されたい。

時間外勤務については、新たな業務が発生したことは理解しているが、特定の職員にかたよった時間数になっている係が見受けられた。事務分担の見直しを行い、

職員の健康面、事務執行の効率化に充分配慮し、時間外勤務の縮減に努力されるよう要望する。

[斎苑課]

斎場運営管理事業で、市直営業務の祭壇貸付業務等は減少傾向にあるが、市民の意見を慎重に吟味され、火葬業務の見直しや指定管理者制度導入等の結論をだされたい。

[美化第一課]

ごみ焼却施設運営管理事業で、ごみ焼却施設補修に多額な支出が見受けられる。修繕費用の妥当性について十分に検証されたい。

今後も補修費等運転管理経費の増加が予想されるため、長期包括運営委託方式の導入も検討されているようであるが、これも含めて維持管理コストを削減するための運営管理方式については充分検討されたい。

[美化第二課]

おおむね適正に処理されていた。

【まちづくり部】

[管理課]

農業使用料の行政財産使用料については、平成20年度の滞納処理経過記録を確認したが徴収記録が確認できなかったものがあつた。また、平成21年度には組織改正があり電話催告はされているが、顕著な業績が上がっていないように思われる。今後は、特別徴収期間を設定し訪問徴収を実施するなど効果のあがるよう滞納整理を実施されたい。

時間外勤務において、職員によりばらついた時間数になっているのが見受けられた。職員の健康面、業務執行の効率化に充分配慮し、時間外勤務の縮減に努力されるよう要望する。

[まちづくり推進課]

間の川の浸水対策については、市民の安心安全を守るため平成22年度に向け具体的なかたちとして、①加古川市との行政間レベルの調整、②県への要望として水門増設と間の川の位置づけ、③仮設ポンプの増設計画について十分検討されたい。

[建設課]

同一価格で入札されくじ引きによる落札が複数見受けられた。入札価格について

は、最低制限価格により入札する業者が多くあることから、入札・契約制度等検討委員会等での検討が必要であると考えられるのでよく協議されたい。

[建築指導課]

時間外勤務において、指導係については職員によりばらついた時間数になっているのが見受けられ、営繕係については業務量の増は理解できるがかなりの時間数が発生していた。職員の健康面、業務執行の効率化に充分配慮し、時間外勤務の縮減に努力されるよう要望する。

【会計室】

おおむね適正に処理されていた。

【工事検査】

おおむね適正に処理されていた。

【教育総務部・教育指導部】

(施設 宝殿中学校)

校内安全点検表については、ファイルに綴じられておらず整理がされていない状態であった。今後は、No.又は日付ごとに綴じられ掌握されたい。

校舎内の鍵の貸出記録簿については、返却年月日、受取責任者欄の未記入が見受けられた。今後は責任を明確にするためにも貸出記録簿の記載を徹底されたい。

(施設 米田幼稚園)

警備報告書については、ファイルに綴じて管理されたい。

相手方に渡すべき保育料の領収書が残っていた。すでに受領済、処理済とのことであるが、渡しもれがないよう徹底されたい。

【共通事項】

全庁的に、時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている係があり、また、恒常的、慢性的な時間数が発生している部署も見受けられた。時間外勤務の実態が一時的要因であるのか、あるいは業務量の増、恒常的な人員不足が生じていないかなど、その本質的な原因の調査分析や事務分担の見直しを行い、職員の健康面、事務執行の効率化に充分配慮し、時間外勤務の縮減に努力されるよう要望す

る。

職員一人ひとりが、厳しい財政状況にあることを認識し、効率的な歳入の確保及び経費全般の徹底した節減、合理化に取り組まれない。